

令和3年度第2回守山市自殺対策連絡協議会（書面開催）における委員からのご意見

1 令和3年度取組実績について【資料1. 2. 3】

令和3年度の取組実績および令和4年度の取組予定について、また今後取組が必要な対象者、およびアプローチ方法などについて

資料	No	ご意見内容・検討事項	考え方・取組状況
資料1	1	守山市における令和3年中の自殺者数は50代以上が多くを占めているが、資料にある平成29年以降の年代別自殺者数をみると必ずしも高齢者に偏っているものではないことがわかる。これらのことから幅広い世代に対して自殺防止に向けた取組が必要であること、幼少の頃に命の大切さをしっかりと理解させる取組が必要と思う。一方、原因動機については精神疾患の有無が自殺に大きく左右していることが顕著ですので、精神疾患者に寄り添い支援を強化していく事業が必要と思う。	守山市自殺対策計画では、①子ども・若者、②高齢者、③生活困窮者、④無職者・失業者、⑤働く人への支援を重点施策と位置づけ、各取組を推進しています。 特に、子ども・若者への支援として、中学1年生を対象とした「SOSの出し方教育」、中学2年生を対象とした「メンタルヘルス予防教育（旧：誕生学）」を推進しており、今年度からは、これらの取組に加え、小学4年生を対象とした「こころアップタイム」を新たに開始し、子ども・若者の適切な援助希求能力、命の尊さ・自分を大切にすることの気持ちの育成を推し進めているところです。 また、精神保健に関する相談支援については、庁内関係課はもとより、保健所や医療機関などと連携するなど、精神疾患を抱えている人に寄り添った支援ができるよう、引き続き努めてまいります。
資料2	2	相談対応に関して、どのようなことをきっかけに相談対応をされるのかよく分からない。申し出のあったこと以外にどれだけ課題を見抜き、相談対応のテーブルに載せられているかが、大切な視点かと思う。子ども家庭相談課や教育委員会、また健康福祉部の他課との情報共有により積極的に対象となる家庭や個人を明確にして、関わっていただく必要があると思う。	相談支援の把握経路として、保健所、庁内関係課、医療機関などからが多くなっています。 また、精神疾患を抱えている人の背景には、複合的な課題を抱えているケースが多いことから、そのような場合には、庁内関係課で構成される重層的支援会議等を活用するなど、関係課と情報共有を行うなか連携を図り、切れ目のない支援に努めています。
	3	認知症をはじめとする高齢者を多く診療していると、早期受診が増えているが、その反面、診断後の支援に結びつかない事例や診断後支援が必要と思われない事例がある。医療を含めて、支援者の考え方を変える必要がある。しかし診断後の受け皿としては、居場所があれば良いわけではなく、本人もその家族も仲間同士の支え合いが（ピアサポート）必要である。いわゆる認知症カフェがあれば良いということではない。また、支援者も世代交代が起こるため、早期認知症の人の考えていることや求めていること、支援方法などについての学びが必要と考える。今後、新薬が登場するので、ますますその必要性は大きくなる。一方では、支援困難例も増えている。その背景には、マネジメントの不足もあり、また、家族介護力の低下（経済的、核家族化、啓発の不備、子供の問題など）がある。問題化する前に対応することを、支援者みんなで学んで行くことが必要と考える。（初期集中や個別ケア会議での議論の進化を）	困難事例など複合的な課題があるケースに対しては、庁内関係課や関係機関とケース会議や重層的支援会議等を活用しながら連携を図り、相談者に寄り添った支援に努めているところです。 また、相談従事者のスキルアップを図るため、県が主催する研修会への参加や事例検討会、ケース共有会などを関係課で定期的に開催し、互いに意見交換を行うなか、従事者の育成を進めています。
資料3	4	児童生徒が自己肯定感や自己効力感を高めるためには単発の授業だけでは効果が低い。 日常の授業や個々の家庭でのルーチンワークを設定し、習慣を変えていくことにより自己肯定感等を高めていくことが必要。	児童・生徒へのメンタルヘルス予防教育として、体系的にプログラムを構築し、推進しているところですが、ご指摘いただきましたとおり、日常からの声掛けが重要ですので、学校教育課・小中学校と連携するなか、自己肯定感の向上、自他の生命を尊重する心の育成等を図り、深化してまいります。

資料	No	ご意見内容・検討事項	考え方・取組状況
参考 1	5	守山市自殺対策計画基本施策調査票(P19のNo36)、令和3年度の課題に自殺者の総数が少ないとあり、傾向の把握は困難とありますが、10人もおられる現状を数ではなく、質で知るために、住民側に寄り添う活動の在り方で見ると。	自殺者の傾向につきましては、把握が難しい状況ですが、引き続き関係機関と連携するなか、個々の把握に努めてまいります。
	6	新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、各事業継続した取組が必要と思う。	今後も自殺対策計画に基づき、各事業については継続して取組を進めてまいります。
	7	自殺を防ぐには、身近な人が異変に気づき、声をかけることが大切と考える。そのためには、多くの方に「異変の気づき」を知って頂き、適切な声かけができるように、今後も引き続き、精神保健に関する市民向けの講演会や講座等を実施して頂き、知識や情報普及に努めて頂きたい。	身近な人が悩みを抱えている人に適切な関わり方ができるよう、教職員、民生委員・児童委員、健康推進員、市職員などに対し、計画的にゲートキーパー研修を実施しています。 また、今年度より、市公式YouTubeチャンネルにゲートキーパー研修の講座を配信し、幅広い世代が講座を視聴できるようにしています。今後も継続して、正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知に努めてまいります。
	8	①対象者：ヤングケアラー 文科省・厚労省の直近の調査発表では、中学校の5.7%、高校生の4.7%がヤングケアラーと報告。 ②アプローチ方法：市内の実態調査。介護サービスの提供。ヤングコミュニティ（オンラインコミュニティ）、ほっと一息タイム（アメーバ ヤングケアラー交流会）、ふうせんの会（当事者、元当事者同士の交流会、家族会）等の照会	ヤングケアラーなどの家庭背景等に問題を抱えているケースは、要保護児童対策協議会において欠席が続く等気になる児童・生徒について把握し情報共有に努めています。 また、介護・障害の事業所、更には学校や放課後児童クラブ等に対しても、ヤングケアラーについて理解を図り、早期発見、支援に努めていただくよう依頼し、市全体としての把握に努めてまいります。 なお、対象者につきまして、一人ひとりの課題を見定めるなか、重層的支援体制のもと、既存の福祉サービス等につないでまいります。今後においては、国・県の動向を踏まえる中、不足している支援策についても検討してまいります。
	9	家庭相談（児童）、ひとり親家庭相談が件数として突出している。一定期間で定期的に見回す必要があり、相談員の増員とラインで常時対応できたらと思う。（専用スマホを用いて）	LINE相談については、本市では実施していないものの、県がLINE相談窓口を開設しているため、市のホームページなどにおいて、県の相談窓口を案内しています。 引き続き、ひとりでも多くの方が気軽に相談できるよう、多様な相談窓口の周知啓発に努めてまいります。
	10	幅広い世代が利用しているLINEを通して相談できる窓口の創設&既存の窓口の案内等を検討してはどうか。	
	11	子供に対する啓発は、命の問題についての学びも大事だが、認知症などでも頑張っている人たちのことを伝えることも大事である。全国的には、図書館を利用して子供たちへ認知症も含めて、様々なことを学ぶ取組がある。せっかくの素晴らしい図書館があるので、いかがか。	市立図書館とは健康づくりの取組(例：健康医療情報コーナーなど)について連携しているところであり、今後の取組の参考にさせていただきます。
	12	精神科診療所協会と済生会病院などで構成される、自殺対策の取組があるが、ここのコラボはできないか。	医療機関との連携は必要不可欠であると考えており、引き続き情報収集を行うなか、今後の取組の参考にさせていただきます。

2 令和4年度の重点的な取組内容について【資料4】

対象者、啓発方法、関係機関との連携方法などについて

No.	ご意見内容・検討事項	考え方・取組状況
1	うつ病の早期発見をすることが大切であり、広報だけではなくメディアを通しての市民全体へ広く認知させる必要があると思う。	自殺予防に向けた普及啓発方法として、従来の市ホームページや広報、安全安心メール、有線放送などに加え、SNSを活用していく必要があると考えており、今年度市公式YouTubeチャンネルに講座を配信したところです。 引き続き、広く多くの方に周知できるよう、普及啓発に取り組んでまいります。
2	SNSやインフルエンサー、各種団体の協力を得て幅広い世代層に見てもらえるようにすべき。	
3	新しい生活様式の変化によりSNS等を活用した相談方法について、周知啓発をお願いする。	
4	啓発方法に関しては、ネットは欠かせないと思う。	
5	妊産婦初期から出産後の妊産婦へ。市内産婦人科医院、高齢者サービス利用者、長寿政策課、地域包括支援センター等家族に直接配布できる様。	うつ病患者の約8割が不眠に至っている状況であり、不眠に着目した啓発事業をきっかけに、相談支援に繋げてまいりたいと考えています。 妊産婦、働く世代（求職者）、高齢者などのライフステージに合わせた周知啓発ができるよう、関係機関の協力を得ながら取り組んでまいります。
6	不眠に至るには経済的事情や家庭問題などの要因が大きなウェイトを占めていると考えられる。これからストレス要因を除去・軽減できる施策・取組が強化されれば良いですし、経済的事情には失業との関連が大きいと思うので、ハローワークなどの関係機関と連携されることも有効と思う。	
7	働き盛り世代へのアプローチ方法として、無職者などが求職活動をされる場所へ啓発資材を設置するのもよいと感じた。（不眠症状からはややずれますが） 不眠症状のみの視点からうつ啓発を行うことの難しさを感じた。	
8	うつ病の早期発見には、まずは身近な家族や友人などに悩みを抱えた人が相談することによって、周囲がいち早く心身の変調に気づくことが想定される。そこで、悩みを打ち明けられた人が、適切な専門機関等の相談先を紹介できるよう、市民向けの講演会や講座があれば、その内容も啓発内容に組み入れられたらと思う。	ご意見いただきましたとおり、うつ病の早期発見には、身近な人の気づき・声かけが重要であると考えています。 悩みを抱えている人に適切な関わり方ができるよう、ゲートキーパー研修を広く多くの方に計画的に推進するとともに、気軽に講座が見られるようSNSを活用した普及啓発などを行い、悩んでいる人のサインに気づき、適切な対応ができるよう、努めてまいります。
9	地域住民がうつ病患者・その家族を支援する際、その接し方が分からないので、話し方を含む接し方について広く啓発する必要があるかと思う。	

3 新型コロナウイルス感染症の影響による相談対応実績と今後の主な取組について 【資料5、5-1、5-2】

新型コロナウイルス感染症に対する相談実績からの課題と今後の取組について

No.	ご意見内容・検討事項	考え方・取組状況
1	コロナ感染症への質問をアンケート（相談実績でも良い）で取り、また専門機関からの返事を広報に載せたり、メディアで報じたりすることも一手かと思う。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により相談件数が増加するなか、関係課・関係機関と連携し、相談者に寄り添った支援に努めています。 また、国・県の情報・動向に応じ、市ホームページや安心・安全メールにて迅速な情報発信に努めているところです。引き続き、国・県の情報・動向を踏まえ、関係課と連携するなか、適宜・適切に正しい情報を迅速に発信してまいります。
2	コロナウイルス感染症の影響で、心理的に不安定な状況にある人が増えています。自殺予防の啓発に当たっては、いわゆるWHOの「自殺報道ガイドライン」を踏まえて行うことが一段と重要になっていると思います。	
3	コロナは感染予防とともに、感染した際の事業所側の行動について、決められた手順はあるにしても、事業者同士が情報交換しながら対応しています。家庭内で待機していると、次々に感染が広がる、ないし、広がることを恐れて過っています。時々起こる、国からの対応変更の指示をネットで探して対応しています。対応の変化に即応した、守山市からの情報発信があればと。	
4	交流機会の減少による孤立化、引きこもり等の増加により、家庭内トラブルや児童虐待が潜在化している可能性があります。認知された際は、守山警察署・児童相談所を含め関係機関との情報共有をお願いします。	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛などによる孤立化、在宅ワークの増加や休園・休校に伴う家庭内トラブルや児童虐待、また生活困窮等などの問題が生じています。 重層的支援会議の活用や関係課との連携をこれまで以上に密にし、相談者に寄り添った支援に取り組んでまいります。
5	長期化するコロナ禍で人との交流機会が減少し、孤立化や意欲低下のある方が増えてくると考えられます。感染対策を講じた事業計画をお願いします。	
6	フードバンクに少しでも関わっています。食事を欠かすような子供の貧困に心痛めます。何かの支援（助成）があればと思います。学校給食で余った食材が回ってきますが、これが子供たちに回りませんか？	生活困窮・経済的問題については、個々の相談内容に応じてフードバンクからの食料支援や社会福祉協議会の貸付、生活支援相談課の助成金等の情報提供を行うなど、関係機関との連携を図るなか、相談者に寄り添った支援を実施しており、引き続き、関係機関と連携し、取り組んでまいります。
7	コロナの長期化オミクロン株の感染爆発、物価上昇などに対する対策も必要。	
8	新型コロナへの対応ですが、経済面での支援も必要と考えます。経済面の支援は自殺防止の重要な対策であると考えますし、個々の状況に応じ、助成や貸付融資などの適切な支援制度の周知も必要であると思います。	

4 次期自殺対策計画の策定について【資料6】

アンケート項目に追加が必要な項目、また考慮すべき内容などについて

No.	ご意見内容	考え方・取組状況
1	問64あなたはあなた自身の心の健康づくりが必要だと思いますか。2必要でないを選択した方は何故なのかが、分からない。理由を選択するか、()で記載させるべきと考える。	今回いただきましたご意見を基に、他の項目との精査、設問数など全体のアンケートのバランスをみながら、アンケート案の作成を行い、令和4年度の第1回本協議会において、委員の皆様にお諮りしたいと考えています。
2	①質問項目に「相談手段」を追加する 青少年が公的な支援機関や専門家から支援を望む場合、各種調査結果にも現れているように、その手段方法として、対面よりもメール、SNS、電話等を望むとされています。問70に、誰に相談するかという質問項目があるので、問71として相談する場合、どのような形で支援を受けたいかを追加されてはどうか？(回答例)メール、SNS、電話、学校、自宅、学校・自宅を離れた所など ②問68の回答項目に「学校の先生に相談している」を追加してはどうか。	
3	コロナの影響の有無、物価の上昇の有無	

5 その他

No.	ご意見内容	考え方・取組状況
1	県の協議会で、事故や事件で処理されている自殺行為について、県内の状況の提言がありました。市内での現状把握はいかがなものか。警察案件について、また連携について密に連携を取り、実態分析を行っていただきたい。	事故や事件で処理されている死亡案件については、市への情報連携はなく、現状把握は難しい状況です。 自殺予防への対策をすすめるため、関係機関と連携を図り、自殺者の把握に努めてまいります。
2	インポスター症候群が増えていると言われていいます。インポスター症候群の重症化は、うつ病や自殺行動につながる可能性があるため、その克服策など、インポスター症候群対策についても、取り組む必要があるかと思っています。	今後も若年層から高齢者まで、幅広い対象者へのアプローチを行い、自殺予防に向け継続した取組を進めてまいります。
3	守山市に勤務して2年になりますが、思っていた以上に課題のある家庭が多いと思います。親の価値観を押し付けたり、大人の都合でネグレクトを招いたりするなど、子どもの人格形成に大きな歪を生じさせています。一方で、社会の風潮かもしれないかもしれませんが、個性を認めることが拡大解釈され何でも許されて、学校においては、すぐに集団への不適応を起こし、別室に避難したり、不登校になったりする生徒が増加傾向にあります。そうした中、困難なことでも粘り強く取り組んだり、自分とは考え等の異なるいろいろな人と協力して物事を成し遂げたりして感動したり、自分の成長を感じたりしていない子どもが少なくありません。この状況にはコロナが拍車をかけています。こうしたことから、就学前や小学校段階において、上記のような活動をもっともっと仕組んでいき、特に家庭的な課題のある子どもたちを巻き込んでいくようにしなければならないと思います。そうしたことが、将来的に自己実現ができる力となっていくのだと思いますし、それは自殺予防にもつながっていくものと思います。	【参考】 インポスター症候群とは、「客観的に高い評価を得ても、自分の実力を内面的に肯定できないため、素直にそうした称賛を受け入れることができず、むしろ詐欺師のように周囲をだましている感覚に陥ってしまう」心理状態を指します。症候群となっているが、厳密には精神疾患には属しない。